



令和7年4月24日

杵藤農林事務所

担当者 仁戸田、松本

内線 8-58-450, 451 直通 0954-63-5114

E-mail: kitounourin@pref.saga.lg.jp

焼米ため池の治水利用に関する協定書調印式を開催します

佐賀県では、令和元年8月及び令和3年8月の記録的な豪雨により、甚大な被害を受けた武雄市北方町の焼米ため池下流域の浸水被害を軽減するため、当該ため池において事前放流施設の整備工事を行い、令和5年度より施設の運用を行っています。

この度、遠隔監視制御装置など全ての施設が完成したことから、操作や管理の方法などを取り決める協定書の調印式を下記のとおり開催します。

記

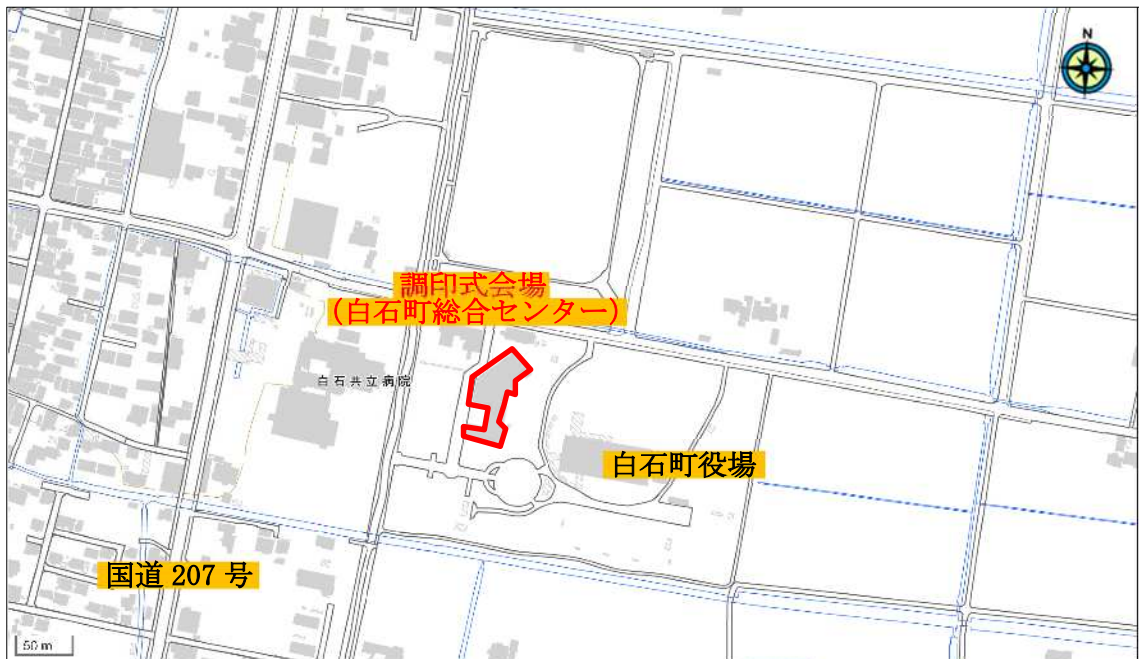
- 1 日 時 令和7年5月2日（金曜日）11時00分から11時30分まで
- 2 場 所 白石町総合センター 2階 集団指導室
（杵島郡白石町大字福田 1312 番地 1）
- 3 次 第 （1）挨拶
（2）調印
（3）記念撮影
- 4 出席予定者 武雄市長、白石土地改良区理事長（白石町長）、
杵藤農林事務所長、地元関係者

位置図



出典：国土地理院 web サイト

詳細図



出典：国土地理院 web サイト